

(仮称)「健康いわて 21 プラン」(第 2 次) 骨子(案)について

1 プランの基本的な考え方

- (1) プラン策定の趣旨
 - ・ 「共に生きるいわて」を実現するため、健康寿命の延伸を目指すための県民の健康づくりの指針(岩手県民計画における「医療・子育て・福祉」分野の基本的考え方(「共に生きるいわて」の実現)及び全体目標(健康寿命の延伸)を反映)
- (2) プランの期間
 - ・ 平成 26 年度から平成 34 年度までの 9 か年計画(健康日本 2 1 (第 2 次)の計画の終期と整合)
- (3) プランの推進と見直し
 - ・ P D C A サイクルを取り入れた計画の進行管理 (いわて県民計画の進行管理を参考)

2 現状と課題

- (1) 本県の健康水準
 - ・ 脳卒中死亡率全国ワースト 1 (本県独自の課題)
- (2) 東日本大震災津波の影響による健康の状況 (本県独自の課題)
- (3) 健康いわて 21 プランの評価結果

3 目指す姿

- ・ 「共に生きるいわて」の実現
(岩手県民計画における「医療・子育て・福祉」分野の基本的考え方を反映)

4 全体目標

- ・ 健康寿命の延伸(健康日本 2 1 (第 2 次)の基本的な方向を反映)
- ・ 「脳卒中死亡率全国ワースト 1」からの脱却(本県独自の課題)

5 基本的な方向

- 健康日本 2 1 (第 2 次)の基本的な方向を反映するとともに、本県独自の課題を追加
- (1) 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
 - ・ 慢性閉塞性肺疾患(COPD)を新規追加
 - (2) 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善
 - ・ 睡眠及び過重労働の減少を「休養」として整理
 - (3) 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上
 - ・ ライフステージに応じた健康づくりの視点
 - ・ 現プランの「こころ」、「自殺」領域を「こころの健康」に統合
 - ・ 「ロコモティブシンドローム」の概念の導入
 - (4) 健康を支え、守るための社会環境の整備
 - ・ 「ソーシャルキャピタル」の概念の導入
 - (5) 東日本大震災津波後の健康づくり
 - ・ 本県独自の課題として追加

6 基本的な方向の具体的な取組とその目標

- ・ 上記の項目ごとに具体的な取組を記載。
- ・ 具体的な取組みには、県・保健所の取組、市町村の取組、関係機関・団体の取組について記載するほか、県民に期待する取組についても記載。
- ・ 上記の項目ごとに目標項目を設定。目標が達成された時に期待される効果を分かりやすく記載。

7 保健医療圏別計画

- ・ 網羅的ではなく、各保健医療圏の特徴的な課題について掘り下げ、その具体的な取組を記載。